## 3 労働争議の主要要求事項別の状況

平成24年の「総争議」の件数を主要要求事項別(複数回答2つまで)にみると、「賃金」に関する事項が268件で、全体の45.0%と最も多かった。

次いで、「経営・雇用・人事」に関する事項が241件で全体の40.4%、「組合保障及び労働協約」に関する事項が175件で全体の29.4%と多かった。(第6表)

第6表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比

(複数回答 2つまで)

					(複数凹合	2つまで)
· ·	総争議					
主要要求事項	件数				構成比	
	平成24年	対前年差	対前年 増減率	平成23年	平成24年	平成23年
	件		%	件	%	%
計	596	△ 16	Δ 2.6	612	100. 0	100. 0
組合保障及び労働協約	175	Δ 6	Δ 3.3	181	29. 4	29. 6
組合保障及び組合活動	163	9	5.8	154	27. 3	25. 2
労働協約の締結、改訂及び効力	16	△ 12	△ 42.9	28	2. 7	4.6
賃金	268	1	0.4	267	45. 0	43. 6
賃金制度	15	$\triangle$ 1	△ 6.3	16	2. 5	2.6
賃金額(基本給・諸手当)の改定	89	24	36.9	65	14. 9	10.6
賃金額(賞与・一時金)の改定	65	0	0.0	65	10. 9	10.6
個別組合員の賃金額	22	5	29.4	17	3. 7	2.8
退職金(退職年金を含む)	10	$\triangle$ 9	$\triangle$ 47.4	19	1. 7	3. 1
その他の賃金に関する事項	104	△ 10	△ 8.8	114	17. 4	18.6
賃金以外の労働条件	30	△ 32	△ 51.6	62	5. 0	10. 1
所定内労働時間の変更	3	$\triangle$ 7	△ 70.0	10	0. 5	1.6
所定外・休日労働	2	$\triangle$ 2	△ 50.0	4	0. 3	0. 7
休日・休暇(週休二日制、連続休暇を含む)	5	$\triangle$ 7	△ 58.3	12	0.8	2.0
その他の労働時間に関する事項	4	$\triangle$ 5	$\triangle$ 55.6	9	0. 7	1. 5
育児休業制度・介護休業制度	2	1	100.0	1	0.3	0. 2
教育訓練	1	1	•••	-	0. 2	-
職場環境・健康管理	10	△ 10	△ 50.0	20	1. 7	3. 3
福利厚生	3	△ 5	△ 62.5	8	0. 5	1. 3
経営・雇用・人事	241	Δ 11	Δ 4.4	252	40. 4	41. 2
事業の休廃止・合理化	12	$\triangle$ 4	$\triangle$ 25.0	16	2. 0	2. 6
解雇反対・被解雇者の復職	148	7	5.0	141	24.8	23. 0
要員計画・採用計画	5	0	0.0	5	0.8	0.8
配置転換・出向	21	△ 9	△ 30.0	30	3. 5	4. 9
希望退職者の募集・解雇	3	$\triangle$ 3	$\triangle$ 50.0	6	0.5	1. 0
定年制(勤務延長・再雇用を含む)	16	1	6. 7	15	2. 7	2. 5
パートタイム労働者・契約社員・派遣労働者の活用	2	0	0.0	2	0. 3	0. 3
パートタイム労働者・契約社員の労働条件	8	△ 1	△ 11.1	9	1. 3	1. 5
人事考課制度(慣行的制度を含む)	3	△ 3	△ 50.0	6	0.5	1. 0
その他の経営・雇用・人事に関する事項	35	△ 5	△ 12.5	40	5. 9	6. 5
その他	29	7	31.8	22	4. 9	3. 6

注: 1) 1労働争議につき労働者側から提出された要求のうち、主なもの2つまでを主要要求事項として取り上げているため、主要要求事項の「計」(総争議件数)と個々の要求事項の数値の合計は必ずしも一致しない。

<sup>2) 「</sup>組合保障及び労働協約」、「賃金」等の太字で書かれている各区分の件数は、2つの主要要求事項が同一の区分内に ある労働争議は1件として計上しているので、各区分内の事項の件数の合計とは必ずしも一致しない。

<sup>3)</sup> 主要要求事項の具体的内容例については、P3「主な用語の定義」の「表1主要要求事項の具体的内容例」を参照されたい。